

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年4月9日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人六絃

(2) 代表者の氏名

光永 進

(3) 主たる事務所の所在地

京都市西京区桂千代原町61番地3

(4) 定款に記載された目的

この法人は,高齢者や身体に障害のある人,また広く一般の人に対して,音楽コンサートに関する事業を行い,福祉の増進や地域の町づくりを図る活動に寄与することを目的とする。またこの法人は,青少年や高齢者,身体に障害のある方に対して,音楽教室を開く事業を行い,子どもの健全育成や福祉の向上を図る活動に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年3月27日

(文化市民局地域自治推進室)